

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 9 月 4 日
分任支出負担行為担当官
会津森林管理署長 田村 耕司

記

1 業務の概要に関する事項

- (1) 入札番号 第 1 号
- (2) 件 名 横向林道ポリ塩化ビフェニル廃棄物収集・運搬・処理業務
- (3) 履行期限 令和 6 年 12 月 6 日
- (4) 履行場所 福島県耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山国有林 192 林班か小班
- (5) 本業務は、予定価格が 100 万を超え 1,000 万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から会津森林管理署長が定める価格(以下「品質確保基準価格」という。)を下回った場合、業務の履行にあたり契約相手方に一定の義務を課す業務である。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 04・05・06 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）『役務の提供等』に登録されたものであって「東北地域」の競争参加資格を有する者。（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再確認を受けていること。）
- (4) PCB 廃棄物に係る特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得している収集運搬業者であり、「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」で示された運搬容器を準備かつ使用し、併せて、収集運搬対象物を「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」に則って関係法令に基づいた運搬車両により運搬を行うことができる者であること。
- (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 15 条の 4 の 4 第 1 項に規定する無害化処理について認定を受けている者、もしくは認定を受けている者に確実に運搬を行うことができる者であること。ただし、施設において処理する産業廃棄物の種類がポリ塩化ビフェニルを含む者に限る。
- (6) 本業務の実施にあたり、収集運搬作業の着手前に正社員の中から、あらかじめ、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが開催する「PCB 廃棄物の収集運搬作業従事者講習会」の受講を終了した者を作業責任者として配置できる者であること。
- (7) 本業務と同種契約の実績を有する者であること。
- (8) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 契約担当官から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと又は関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政政第 335 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (10) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経

営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 入札説明書等の交付及び期間

- (1) 契約条項を示す場所及び入札・契約に関する問合せ先
〒965-8550
福島県会津若松市追手町5番22号
会津森林管理署 総務グループ 入札担当
電話 0242-27-3270
メールアドレス：ks_aizu_postmaster@maff.go.jp
- (2) 入札説明資料の交付
4(1)の場所において、下記の資料を入札公告の日から令和6年9月24日まで（休日を除く）の9時から16時まで（12時から13時までを除く）交付する。なお、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることもできる。
ア 配付資料等
イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得
（関東森林管理局ホームページ「各種約款等」に掲載
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/090929-3.html>）
- (3) 入札説明会は行わない。
- (4) 希望者には、本業務に係る過去の成果品の閲覧を以下により行う。
ア 閲覧期間：上記(2)と同じ。
イ 閲覧場所：上記(1)と同じ。

5. 書類等の提出場所及び提出期間等

- (1) 提出書類
本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争に参加する者に必要な資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書、資料を提出すること。
提出された書類を支出負担行為担当官が審査し、要求を満たした者を最終的に当該競争に参加させる。
- (2) 提出方法
ア 電子調達システムにより参加する場合
電子調達システムでPDFファイル形式により送信すること。
イ 紙入札方式により参加する場合
原則として電子メールでPDFファイル形式により提出すること。なお提出先は4(1)のとおりとする。
- (3) 提出期間
ア 電子調達システムにより参加する場合
令和6年9月5日9時00分から令和6年9月20日16時00分まで。
（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）
イ 紙入札方式により参加する場合
令和6年9月5日9時00分から令和6年9月20日16時00分まで。
（ただし、閉庁期間を除く。）

6. 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札執行の場所

会津森林管理署 1 階 入札室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和 6 年 9 月 24 日 9 時 00 分から令和 6 年 9 月 25 日 10 時 00 分までに電子調達システム上で入札金額を送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和 6 年 9 月 25 日 9 時 50 分までに 6(1)の場所に入札書を持参し、10 時 00 分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、上記 4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和 6 年 9 月 24 日 16 時 00 分までに到着することとし、入札書の日付は令和 6 年 9 月 25 日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時

令和 6 年 9 月 25 日 10 時 00 分

7. その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

予決令 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 本業務は、「令和 6 年 3 月から適用する設計業務委託等技術者単価」を適用している。

(7) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(8) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(9) その他詳細は、入札説明資料及び関東森林管理局署等競争契約入札心得等による。

8. 配布等資料

(1) 入札説明書

(2) 業務請負契約書(案)

(3) 業務費内訳書

(4) 業務仕様書

(5) 位置図

(6) 低濃度 PCB 廃棄物に係る WDS

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiyaku/pdf/071210-1.pdf>の

「事業者の皆様へのお知らせ」をご覧ください。